

財務諸表に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に疑義を生じさせる事象は発生していない。

2 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 内閣府公益認定等委員会)を適用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)によっている。

但し、重要性がない場合は、原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

次回賞与要支給額の期末までの期間に相当する金額を計上している。

②退職給付引当金

退職給付引当金は該当職員が退職時に県より予算措置される金額を除き、期末に必要とされる金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	55,400,000	-	-	55,400,000
小 計	55,400,000	-	-	55,400,000
特定資産				
退職給付引当資産	31,622,758	-	-	31,622,758
減価償却引当資産	2,223,562	75,986	297,000	2,002,548
ひょうご子ども・若者応援団基金	29,040,583	19,565,568	24,141,000	24,465,151
震災復興支援積立金	605,355	-	-	605,355
小 計	63,492,258	19,641,554	24,438,000	58,695,812
合 計	118,892,258	19,641,554	24,438,000	114,095,812

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	55,400,000	(55,400,000)	-	-
小 計	55,400,000	(55,400,000)	-	-
特定資産				
退職給付引当資産	31,622,758	-	-	(31,622,758)
減価償却引当資産	2,002,548	(0)	(2,002,548)	-
ひょうご子ども・若者応援団基金	24,465,151	(24,465,151)	(0)	-
震災復興支援積立金	605,355	(605,355)	(0)	-
小 計	58,695,812	(25,070,506)	(2,002,548)	(31,622,758)
合 計	114,095,812	(80,470,506)	(2,002,548)	(31,622,758)